

報告第4号

平成28年度養父市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成28年度養父市水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

平成29年6月12日提出

養父市長 広瀬 栄

平成28年度養父市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法施行令第4条第5項の規定による繰越額

(単位:千円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	簡易水道整備事業	15,400		15,400	10,300	5,100			施工ルートの変更及び予想を超える積雪により工期延長が必要となったため。 なお、今回の繰越額は、簡易水道事業特別会計にて繰越決定を行ったものを引き継いだものである。